

拘禁刑の創設と刑罰理論

講演者 井田 良（中央大学 法科大学院教授）

2022年6月13日、わが国の刑法典の大改正がなされ、刑種としての懲役と禁錮の区別が廃止された。新たに創設された「拘禁刑」に処せられた者に対しては、改善更生を図るため、必要な作業を行わせるか、または必要な指導を行うことができるとされた（新12条3項）。本改正の内容については、この必要な作業あるいは指導の意義をはじめとして刑罰理論上解明すべき論点が多々ある。

本研究会では日本を代表する理論刑法学の第一人者がこれを解き明かす。

2023
2/15 水 15:00~17:00

15:00~16:30 講演
16:30~17:00 質疑応答

関西大学 千里山キャンパス
児島惟謙館1階 第1会議室

事前申込制 現地参加は定員20名
※聴講無料

Zoomミーティングによる
オンライン併用開催

お申込方法

参加をご希望の方は、右記のQRコード、またはお申込URLにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、お申込ください。

【お申込URL】<https://forms.gle/K2WKpFPRwq52CoAV7>

QRコードをご利用いただけない場合は、「ご氏名・ご住所・お電話番号・メールアドレス」を下記問い合わせ先までご連絡ください。 **申込締切: 2023年2月12日(日)**



○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前申込制(先着順)とさせていただきます。○変更が生じた場合、法学研究所のホームページ、SNS等にてアナウンスいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止、あるいは延期の可能性があります。予め、ご理解、ご協力の程よろしく願いたします。

参加の皆様におかれましては、感染防止策を講じて頂きますようご協力お願い申し上げます。

■お問い合わせ先

関西大学 研究所事務グループ【法学研究所】

〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号

E-mail: hogakuken@ml.kandai.jp

TEL(06)6368-0329/FAX(06)6339-7721

関西大学は2022年に大学昇格100周年を迎えました

最新情報発信中!

ぜひフォローを
お願いします



@touzaiken.keiseiken.hogakuken
【東西研・経政研・法研】
関西大学3研究所合同アカウント



@KU_kenkyusho
【東西研・経政研・法研】
関西大学文系3研究所アカウント

